



～精神障害等に関する～

労災の申請・認定の状況について

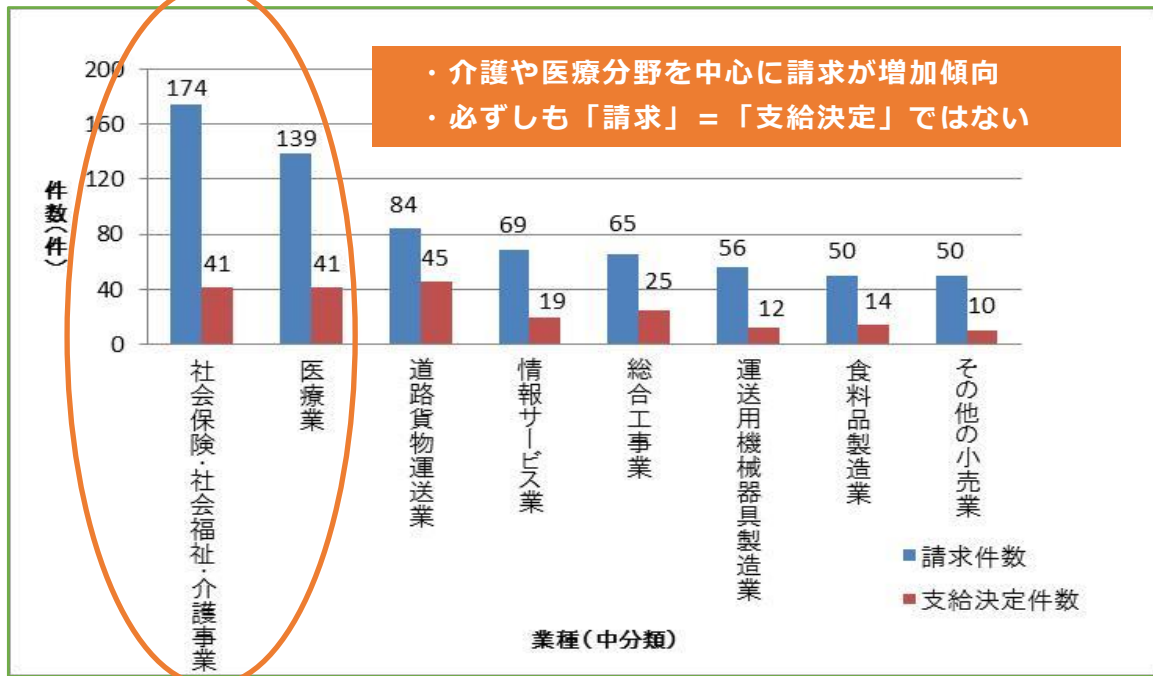
毎年、厚生労働省では、過重な仕事が原因で発症した脳・心臓疾患や、仕事による強いストレスなどが原因で発病した精神障害等の労災請求やその支給決定状況が公開されています。今回のあおぞらレターでは、この中から精神障害の労災請求件数と支給決定件数について取り上げます。



精神障害の労災請求・支給決定件数

- 精神障害における労災請求(業種別(中分類)上位8位)とそのうちの支給決定件数

出所：厚生労働省平成29年度「過労死等の労災補償状況」



- 精神障害における労災請求と支給決定件数(全体)

| 請求件数 | 支給決定件数 |
|-------------------|---------------|
| 1,732件 (前年比146件増) | 506件 (前年比8件増) |



- 今回の調査では、「脳・心臓疾患」でも請求件数の増加傾向が見られます。メディアでの報道の影響もあり、長時間労働の場合の労災への関心が高まっていることも原因の一つかもしれません。

- 前回のあおぞらレターにてご案内したとおり、成立した働き方改革関連法でも長時間労働の規制強化が始まります。長時間労働が会社の一つのリスクになることを改めて認識しておきましょう。



- 育児休業給付、介護休業給付、高齢雇用継続給付の支給上限額変更 (H30.8.1～)
昨年度より金額が上昇します。詳細は以下↓をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000334237.pdf>

その他の詳細やご不明な点は弊所担当までお問い合わせください。TEL. 03-3526-4277